

# 消防だより 119

## 秋の火災予防運動実施

10月15日から31日までの17日間にわたり、全道一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。この運動は、寒くなる季節を迎え、暖房器具を使用する機会が増えることにより発生する火災を防ぐことが目的です。火災による死者を出さないために、今一度、家族全員で火気の取扱いの話合いや暖房器具などのチェックを行いましょ。また、消防署では期間中、車両広報や消防サイレンの吹鳴など、安全で安心な街づくりを目指し、各種行事を予定していますのでご協力をお願いします。



## ストーブなどの安全な取り扱い

10月から12月にかけて季節が変わり一段と冷え込む季節になります。ストーブなどの暖房器具を使用する機会が多くなり、暖房機器からの火災の発生が心配される時期でもあります。火災を発生させないように、次の点に注意しましょう。

### ■使用時の注意事項

- ①ストーブなどの近くに、紙や衣類など燃えやすいものを置かない。
- ②ストーブの近くでヘアスプレーなどの引火の危険性があるものを使用しない。
- ③ストーブの真上に洗濯物を干さない。
- ④カーテンなどがストーブと接触しないように、距離を離して使用する。

### ■使用方法など

- ①ストーブに灯油を給油するときは、火を消してから行う。
- ②カートリッジタンク式のもの、給油後、タンクのふたを確実に閉める。
- ③煙突は金属の支線（針金など）を使用して固定する。
- ④就寝時や外出時には、火が完全に消火していることを確認する。
- ⑤使用する前には、十分な点検・整備を行い、故障している場合は専門業者へ修理を依頼する。



## 住宅火災を知らせる警報器！ 取替え時期は？

住宅用火災警報器は、乾電池で動いています。火災を感じ

知するため常に作動している、その電池の寿命目安は約10年とされています。

住宅用火災警報器が適切に機能するためには、維持管理が重要です。「いざ！」というときに住宅用火災警報器が適切に作動するよう、火災予防運動の季節には、定期的な動作確認と警報器の電池交換をするよう習慣づけましょう。



## 災害案内ダイヤルのお知らせ

西胆振行政事務組合消防本部では、消防車が災害出動した場合に自動音声による災害案内を実施しています。災害案内の問合せは「災害案内0142-23-7171」となりますので、間違いのないようご利用ください。

## 西胆振行政事務組合では ホームページを 開設しています

各種試験案内・講習会のお知らせ、住宅用火災警報器設置や消火器点検内容、各種届出・申請様式（ホームページからダウンロードできます）などが掲載されています。

また、西胆振行政事務組合消防本部は、広報発信のため公式 Facebook を開設しました。メッセージやコメントの応答、Facebook 上からの緊急通報や出動要請は一切受けできませんのでご了承ください。問合せなどについては公式ホームページを参照してください。

西胆振行政事務組合消防本部  
ホームページアドレス  
<http://nfd119.sakura.ne.jp/>

## 統一標語

『忘れてない？  
サイフにスマホに  
火の確認』